令和3年度〔第2四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

議会事務局

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
政策調査課	滋賀県議会ファイル管 理システム導入等業 務委託			東京インタープレイ株式会社		本業務での調達製品(ファイル管理システム)は、製品により、性能、機能および操作性等が異なることから、業務遂行にあたっては専門的な知識や高度な企画力が求められるため、企画提案書やプレゼンテーションにより、本県議会の運営や業務に最も合致した事業者を選定する必要がある。よって、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したものである。 * 債務負担行為を含む契約	2	4